

ビバハウス便り NO. 74 『基金訓練』の挑戦 2011年3月7日
ビバハウス責任者 安達 俊子

年々冬の寒さが身にしみる、そんな年齢の域に入った私は、ここ数年節分の訪れを心待ちするようになった。節分を迎えれば、春がやって来る、そう思うことで辛うじて寒さに耐えられるから。ところが今年は何んと言うことだろう。3月に入っても、ビバから道路までの通路を確保するためにも半日以上かかるようなドカ雪に何度も悩まされ続けている！

そんな日のある午後、今から28年前の北星余市高校の卒業生の結婚式の仲人のお礼で頂き、その後もずっと大切に面倒を見続けてきたクンシュランに、2週に一度の水遣りをしようと近づいてみたら、“あら！”と思わず喜びの声を上げてしまった。葉と葉の間から、薄緑色した茎がニョッキリ首をもたげ、その先には大きな蕾を沢山付けているのではないか！それも今までで一番長い首と大きな蕾を！この花々は知っているのだろう、春を前に雪降りの日が多い年には、茎を長く長く伸ばして、陽の光を一筋たりとも逃さずに必死に生きなければならないことを。ビバハウスと基金訓練合宿の若者たちの姿が、この蕾たちと重なりあってしばし見入ってしまったのだった。その訳を、少し書かせて頂きたい。

政府・厚生労働省の委託を受けて、5年間やってきた『若者自立塾』が、民主党政権の事業仕分けで、『費用対効果』で、利用者が少なく、存続の必要がないということで廃止された。しかし、『通所型』では絶対に救済できない若者たちをただ放置してよいのかとの世論に推され、厚生労働省は、それまであった緊急人材育成・就職基金訓練事業（通所型）の特例として、合宿型基金訓練を制定したが、これは単年度事業ということで、本年3月末でまたもや廃止ということになっている。新年度からは、通所型のみに成ると言う。

ただし本年度に限り、3月末までに認定が得られ、6月末までにコースをスタートさせたものまでは、実施できるとの決定なので、2月3日に卒業式を迎えた第1期、現在進行中の第2期（2月14日～7月28日）に引き続き、すでに第3期（5月6日～10月25日）の申請書の提出も3月4日に完了した。それぞれ定員10名ずつ、1、2期は入舟宿舎、3期は登町ビバハウス宿舎を予定しているので、現在第4期（6月15日～12月15日）のスタッフと宿舎の準備を検討中。もし可能性があれば、赤井川村のエコビレッジ・森のテラスを借り上げ運営できないかどうかをスタッフと相談を開始したところだ。

なぜ限度いっぱいまでの開催を検討しているかには理由がある。第1期生の2月3日の卒業式で実証されたが、まさに6ヶ月間の合宿生活でなければ絶対に考えられないほどの成長を若者達が実現してくれたからだ。卒業生8人のそれぞれが、「この訓練によって、自分の人生の新しいスタートラインに立てた」と言い切り、その中の一人は、「この基金訓練で出会ったすべての仲間たちは私の『宝物』」と述べている。6ヶ月間、国からの月10万円の生活支援金がなければ、家庭の事情で合宿には参加できなかったかも分からない若者もほぼ半数近くいた。なんとしてでも、この制度をギリギリまで最大限に活用し、志を持った一人でも多くの若者が、自らの人生を切り拓くチャンスを作り出したい思いだけだ。